

特別支援教育の充実について

【担当省庁】文部科学省

市町村における取組

(現状・課題)

特別支援学級や通級による指導の対象者が増加していることに加え、通常の学級に在籍していて、教育上特別の支援を必要とする児童生徒数も増加している。個別対応に必要な児童生徒には、特別支援教育支援員を配置し、通常学級における一斉学習の中で個別に寄り添った支援を行うなど、学習や生活上のサポートを行っている。

近年の障がい者の権利を守る関係法令の整備に伴い、インクルーシブな教育が保護者から強く求められるなど、個別の教育ニーズも多様化している状況であるが、支援員を十分に配置することで、通常学級との交流及び共同学習を児童生徒個々の状況に合わせて適切に行うことができると考える。

また、重度の障がいのある児童生徒が特別支援学級に入級するケースも増加している。小中学校の特別支援学級の学級編制においては、障がいの種別のみで、単一・重複の別なく入級する学級が決定されるため、特別支援学校であれば3人1学級で学級編制されるような児童生徒が、8人1学級で学級編制されている。

加えて、令和4年4月27日付けで文部科学省から通知された「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について(通知)」において示されたとおり、特別支援学級在籍児童生徒に対し、原則として「授業時数の半分以上」を特別支援学級で授業を行うためには、支援員に加え、講師の配置も必要となる。

通級による指導担当教員においても、基礎定数が、児童生徒13人に1人とされているが、まだ対応されていない現状がある。

以上のことから、県から配置される担任だけでは、経過観察児童など支援を要する児童生徒が多数在籍する通常学級の適正な運営が困難であるため、各市町村単独で支援員等を配置し対応している。しかし、交付税措置がなされているものの、市町村財政への負担が非常に大きく、市町村単独で十分な人員配置を実現するのは困難な状況である。

【特別支援教育に関する市町村の状況(令和7年度)】

	葛城市	田原本町	上牧町	広陵町
特別支援学級在籍児童生徒数(人)	159	106	77	163
特別支援学級数(クラス)	35	20	20	27
特別支援教育支援員数(人)	25	(※)14.5	34	30
特別支援教育支援員に係る予算額(千円)	91,737	37,703	63,162	85,718

※小中子ども支援員数

【通級による指導に関する市町村の状況(令和7年度)】

	葛城市	田原本町	広陵町
通級による指導の対象の児童生徒数(人)	90	32	108
通級指導教室数(クラス)	7	5	7
通級指導教員数(人)	7	2	6

国にお願いすること

特別支援学級に在籍する児童生徒の障がい、重度・重複化、多様化していることから、一人ひとりに応じた適切な対応が可能な教職員・支援員の確保が今後ますます重要になると考える。

については、以下のとおり要望する。

(1) 特別支援教育に係る教職員の定数配置と、特別支援学級の学級編制基準の見直し

(2) 特別支援教育支援員を配置するためのさらなる財政支援

- ① 基準財政需要額における算定方法の見直し
- ② 単位費用の拡充
- ③ 補助制度の創設